

岩手県東日本大震災津波復興委員会  
第31回総合企画専門委員会

(開催日時) 令和4年9月5日(月) 14:00~16:00

(開催場所) サンセール盛岡 1階 ダイヤモンド

- 1 開 会
- 2 議 事
  - (1) 「いわて県民計画(2019~2028)」第2期アクションプラン「復興推進プラン」について
  - (2) 「いわて復興レポート2022」について
- 3 その他
- 4 閉 会

出席委員

齋藤徳美委員長 高嶋裕一副委員長 小野寺徳雄委員 菅野信弘委員  
谷藤邦基委員 平山健一委員 広田純一委員 南正昭委員

欠席委員

なし

## 1 開 会

**○兼平推進担当課長** それでは、おそろいですので、若干定刻より早いですが、ただいまから岩手県東日本大震災津波復興委員会第31回総合企画専門委員会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております復興防災部復興推進課の兼平と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、委員の皆様の間隔を確保して配席させていただいております。また、御希望された委員にはリモートにて御出席をいただいております。

なお、発言に当たりましては、マスクを着用したままでお願いいたします。

初めに、出席状況について御報告申し上げます。委員8名中8名の御出席をいただいております。岩手県東日本大震災津波復興委員会専門委員会運営要領第4第2項の規定によりまして、会議が成立していることを御報告いたします。

また、委員会に先立ちまして、前回の委員会から中村一郎委員が委員を辞任したいとお申入れがありましたことから、これを受理いたしましたので、皆様にお知らせいたします。

それでは、委員会の開会に当たりまして、佐藤復興防災部長から御挨拶を申し上げます。

**○佐藤復興防災部長** 復興防災部長の佐藤でございます。本日は委員の皆様には大変お忙しい中、御出席をいただきまして大変ありがとうございます。

東日本大震災津波の発生から間もなく11年半ということになります。これまでいただきました国内外からの多くの御支援を力に、そして委員の皆様のお力添えをいただきながらオール岩手で復興に取り組んできたところでございまして、改めまして皆様の御尽力に厚く御礼を申し上げます。

さて、本年度は第1期の復興推進プラン、令和元年度から令和4年度まで4年間の計画でございまして、今年度、最終年度となりますし、そして第2期の復興推進プランを策定するという重要な年でございます。

復興道路や災害公営住宅、そして沿岸各地の商業施設、水産加工施設の整備など計画されたハード事業の多くが完了いたしまして、「命を守り 海と大地とともに生きるふるさと岩手・三陸の創造」という復興の目指す姿を実感できるような場所や機会が増えてきていると思っているところでございます。

一方で、こころのケアあるいはコミュニティの形成支援、被災者一人一人の状況に応じたきめ細かな支援や、それから震災の事実と教訓の伝承、復興の姿の発信、こういったことには引き続き取り組んでいく必要があると考えてございます。

また、主要魚種の不漁によりまして、本県沿岸の基幹産業でございまして水産業に大きな影響が出てございまして、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、観光、飲食、運輸、サービス業、本当に幅広い事業者に大きな減収が生じているなど地域経済が打撃を受けているところでございまして、これらの課題への対策を講じつつ、復興の取組によりまして大きく進展いたしました交通ネットワークや港湾機能を生かした施策を展開していくことが重要と考えてございます。

こうした第1期復興推進プランの成果と課題を踏まえまして、第2期復興推進プランでは人口減少や高齢化を踏まえたコミュニティ形成支援、伝承の発信、それから中長期的に取り組むべき施策に加えまして、復興道路を生かしました新たな産業振興、それから水産業の再生に向けた施策等を盛り込みながら、新しい三陸の創造というものを進めてまいりたいと考えてございます。

本日は第2期復興推進プランの策定に向けまして、忌憚のない御意見をちょうだいしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 2 議 事

### (1) 「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプラン「復興推進プラン」について

### (2) 「いわて復興レポート2022」について

**○兼平推進担当課長** それでは、会議資料により議事を進めてまいります。運営要領の規定により、委員長が議長となることとされておりますので、ここからの議事の進行は齋藤委員長にお願いしたいと存じます。

それでは、齋藤委員長、よろしくお願いたします。

**○齋藤徳美委員長** しばらくぶりですね、本当に。委員の方々ともなかなかざっくばらんな意見交換をする場も機会もなく、皆さん御無事ということでは何よりと思うところがあります。ただ、コロナ禍もあって復興の課題という、どこまで本当に実感として感じるの

かというところをいろいろ慮るところがあるのではないかと思います。しばらくぶりですので、一応2時間の時間を取っていただきましたので、ざっくりばらんな御意見をぜひいただきたいなどお願いいたしたいと思ひます。

それでは、議事のほうに入らせていただきます。(1)が「いわて県民計画(2019~2028)」第2期アクションプラン「復興推進プラン」についてということで、事務局説明をお願いいたします。

**○澤田復興推進課総括課長** 復興防災部復興推進課総括課長の澤田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、「いわて県民計画(2019~2028)」第2期アクションプラン「復興推進プラン」につきまして御説明いたします。恐縮でございますが、座って御説明をさせていただきます。

**○齋藤徳美委員長** はい、どうぞ。

**○澤田復興推進課総括課長** 失礼いたします。

資料1-1をまず御覧いただきたいと思ひます。本資料は、第2期復興推進プランの策定方針等をお示しするものでありまして、事前に委員の皆様へ送付の上、御確認いただいているものでございます。

1ページ目につきましては、本県の復興関連計画の変遷を整理したものでございます。本県では、平成23年度から30年度まで岩手県東日本大震災津波復興計画に基づき、復興の取組を進めてまいりました。令和元年度からは、県の総合計画であります、「いわて県民計画(2019~2028)」により政策の推進や地域振興の展開と連動しながら復興を推進していくこととし、現在では令和4年度までの第1期復興推進プランに基づいて復興の取組を進めております。

次に、2ページ目をお開き願ひます。ここからは、第2期プランの策定方針(案)についての説明となります。まず、第1期プランの取組と課題についてであります。4本の柱ごとに整理をしております。

「安全の確保」では、復興道路が昨年12月に全線開通し、海岸堤防等の津波防災施設の整備進捗率が98.3%となるなど多くのハード事業が完了しております。今後は、閉伊川水門など完成していない社会資本の早期整備や土地区画整理事業で整備した造成地や移転元地の利活用に取り組む必要があると考えております。

「暮らしの再建」では、災害公営住宅の整備が完了し、応急仮設住宅の全ての入居者が令和3年3月までに恒久的な住宅に移行されました。今後は、被災者が抱える問題が複雑化、多様化していることから、被災者に寄り添ったところのケアや、新たなコミュニティ形成支援に取り組む必要があると考えております。

「なりわいの再生」では、商業施設や水産加工施設が順次再開されており、事業者の債権買取りや販路開拓などの支援も行ってまいりました。今後は、主要魚種の不漁対策や新型コロナウイルス感染症の影響を受けた被災事業者への支援、水産加工業者の生産性向上への支援などに引き続き取り組む必要があると考えております。

「未来のための伝承・発信」では、令和元年9月に東日本大震災津波伝承館が開館し、さらに令和3年2月には東日本大震災津波を語り継ぐ日条例が施行いたしました。今後も引き続き国内外の防災力向上に貢献するための教訓の伝承や支援への感謝、復興の姿の発

信に取り組む必要があると考えております。

これらの取組と課題を踏まえまして、第2期プランの基本的考え方として3点お示ししております。1点目は、残された課題や新型コロナウイルス感染症への対応等の新たな課題を踏まえ、策定すること。2点目は、ハード整備がおおむね完了したことや人口減少、高齢化を踏まえ、ソフト事業を中心に中長期的に取り組むべき施策を盛り込んだプランとすること。3点目は、発災前にはなかった復興道路を生かした新たな産業振興や水産業の再生に向けた施策、国内外との交流を活発化する施策等を盛り込んだ「新しい三陸の創造」に取り組むプランとすることでございます。

次、3ページをお開き願います。プランの構成についてであります。まずはいわて県民計画（2019～2028）長期ビジョンにも記載しております、安全の確保、暮らしの再建といった4本の柱や防災のまちづくり、生活・雇用といった12分野による構成を継承していきたいと考えております。

また、先ほど御説明したとおり、中長期的な視点で取り組む施策が多くなっておりますので、政策推進プランや地域振興プランに記載される一般施策との連携を一層推進する観点から第1期プランまでは事務事業の一覧表ベースで記載していたものを具体的な取組について工程表に記載する形式に改めるとともに、工程表に対応した成果指標を設定したいと考えております。

プランの進捗管理に関しては、発災直後から復興の進行管理ツールとして活用してまいりました「復興に関する意識調査」でありますとか、「復興ウォッチャー調査」、「いわて復興インデックス」につきまして、復興の取組の成果を重層的、多面的に把握するためのツールとして引き続き活用していきたいと考えております。

次に、策定に当たりまして、第2期政策推進プラン等の策定作業と連携しながら、知事と市町村長との意見交換やパブリックコメント等を実施し、広く御意見をいただく予定としております。本委員会におきましては、今後11月と2月にそれぞれ素案、最終案を御審議いただくこととしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、4ページ目をお開き願います。第2期プランの構成案についてであります。まず、「はじめに」で策定の趣旨等を説明いたします。

第1章では、第1期プランの取組の総括を行いたいと考えております。この第1章の概要につきましては、この後資料1―2により御説明いたします。

第2章では、課題を踏まえた今後の取組方法を記載し、第3章におきまして4本の柱、12分野ごとに具体的取組を記載するものであります。

次に、5ページ目をお開き願います。先ほど御説明した本文の構成イメージとなります。上段、主な取組内容の説明までは、第1期プランの構成を継承することとしております。また、下段部分につきましては、これまでの復興の取組はハード面が中心であったことから、構成事業の一覧表として掲載してございましたが、今後はソフト面の取組が中心となることから、政策推進プランと同様具体的な取組を工程表として掲載するものであります。

ここまで第2期プランの策定方針（案）について御説明申し上げましたが、委員の皆様から事前に御意見を頂戴しております。

まず、齋藤委員長からは、日本海溝・千島海溝地震津波への対応を第2期プランでどう扱うかが課題、との御意見を頂戴しております。

また、谷藤委員からは、人口減少に歯止めがかからない状況が続いており、この点は中長期的な最重要課題との御意見をそれぞれ頂戴しております。

ちょうどした御意見や本日この後頂戴いたします御意見を踏まえ、今後プランの策定を進めてまいりたいと考えております。

次に、第2期プランの第1章にあたります第1期プランの取組の総括につきまして、概要の案を御説明いたします。資料1—2を御覧いただきたいと思っております。こちらのまず2ページをお開き願います。資料1—2の2ページでございます。まず、第1期プランの施策体系・事業に基づく進捗状況についてであります。プラン構成事業の指標について、計画値に対する進捗率が80%以上の指標は256指標、全体の84.8%、進捗率が80%未満の指標は46指標、全体の15.2%となっております。また、進捗率が80%未満となった46指標のうち35指標につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によって、事業を中止するなど計画どおりに実施できなかったことが主な要因となっております。

次、3ページ目をお開き願います。社会資本の復旧・復興ロードマップから見た復興の状況についてであります。令和5年3月までに789か所中787か所が完成する見込みとなっております。残る2か所は、国が実施しております久慈市の久慈港湾口防波堤と県が実施しております宮古市の閉伊川水門となっております。

次に、4ページ目をお開き願います。客観指標・県民意識から見た復興の状況についてであります。沿岸部の人口については、震災前から5万4,860人減の21万8,077人となっております。なお、直近3か年の人口減少率は、マイナス2.5%となっており、震災前の3か年の人口減少率マイナス1.5%より大きくなっております。

次に、5ページ目をお開き願います。沿岸部の有効求人倍率でございますが、平成24年7月以降、復興需要等もあり1倍台となっておりますが、平成2年4月に0.91倍となり、1倍を下回りました。なお、直近の本年6月の数値は1.02倍となっております。

次に、6ページ目をお開き願います。いわて復興ウォッチャー調査による動向判断指数を見ますと、被災者の生活の回復や災害に強い安全なまちづくりにつきましては、達成度の実感は上昇傾向となっております。一方で、地域経済の回復度に関する実感につきましては、令和元年度から下降傾向となっておりますが、飲食業や観光業をはじめとした様々な業種で新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることが主な要因と考えております。

次に、7ページ目をお開き願います。復興に関する意識調査の結果であります。復旧・復興を「進んでいる・やや進んでいる」と感じる割合は増加傾向が続いておりまして、今年の調査では、県全域で初めて60%を超えております。また、今年初めて風化に関する調査を行っておりまして、風化が「進んでいる・やや進んでいる」と感じる割合が県全体で50%を超えているという結果になりました。

次に、8ページ目をお開き願います。ここからは、4本の柱ごとの進捗状況と課題について、主なものを整理しております。青で着色した項目は、主にハード面の取組、黄色で着色している項目は、主にソフト面の取組となります。先ほど資料1—1でも御説明しておりますので、かいつまんで御説明申し上げます。

まずは、「安全の確保」についてであります。進捗状況の2つ目、自主防災組織の活動支援等によって、防災体制の強化に取り組んでおります。また、原子力発電所事故に伴う影響については、農林業系副産物の処理、管理や道路側溝汚泥の一時保管施設整備支援、

情報発信等を実施しております。

一番下の項目ですが、復旧が完了した港湾の利活用を進めており、大船渡港のコンテナ貨物取扱量は、令和3年に過去最高を記録いたしました。

今後の課題についてですが、まずは整備が完了していない津波防災施設等の早期整備がごございます。また、日本海溝・千島海溝沿い巨大地震につきましては、県では現在地震・津波被害想定作成を進めておりまして、今後地震・津波被害想定調査結果等を踏まえまして、県、沿岸市町村、防災関係機関が連携した津波防災対策を講じる必要があると考えております。そのほか移転元地等の利活用や放射性物質に対する正しい情報発信の継続、復興道路等による利便性の向上を生かした港湾の利活用促進などが課題となっております。

次に、9ページをお開き願います。「暮らしの再建」については、進捗状況としては、「いわて被災者支援センター」の設置による被災者の生活安定に向けた支援、「岩手県こころのケアセンター」による被災者一人一人に寄り添ったこころのケアを実施しております。また、児童生徒のこころのサポートや復興教育副読本の活用等による「いわて復興教育」の推進、復興支援の絆を生かしたコンサート等を実施しております。さらに、コミュニティ形成支援として生活支援相談員による見守りや、NPO等が行う復興被災者支援活動への活動費助成等を実施しております。

また、今後の課題についてであります。健康生活面や経済面等の複雑な課題を抱え、生活が安定しない被災者への関係機関等と連携した対応の継続や持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向けた支援、安定的な雇用の維持確保など労働環境の整備促進、被災者や子供のこころのケア、文化芸術や民俗芸能等を活用した交流人口の拡大、コミュニティ形成支援の継続などに取り組む必要があると考えております。

次に、10ページ目をお開き願います。「なりわいの再生」について、進捗状況としては漁船や養殖施設、漁港等の復旧はおおむね完了しております。そのほか「いわて水産アカデミー」の開講による漁業就業者の確保や地域水産業のリーダーの育成、農業では施設園芸団地の形成支援等による新たな作物の導入や販路拡大。林業では、経済向上等の復旧支援を実施し、県内の木材加工施設でも木材主要量は震災前の水準まで回復しております。一番下の項目であります観光については、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和元年までに三陸地域の観光入り込み客数は、震災前の94.3%まで回復しておりました。

今後の課題についてであります。水産業は主要魚種の不漁対策をはじめとする地域水産業の再生。漁業では、新規就業者の確保・育成や放射性物質についての安全・安心に関する情報発信。商工業では、新たな交通ネットワーク等を活用した物流体制の構築や産業集積等の促進、新型コロナウイルス感染症の影響で変化した市場ニーズに対応した支援。観光業では、震災関連施設や三陸ジオパーク等を生かした観光ルートの構築と商品造成の促進に取り組む必要があると考えております。

次に、11ページ目をお開き願います。「未来のための伝承・発信」について、進捗状況ですが、高田松原津波復興祈念公園は、令和3年12月に全面供用開始いたしました。東日本大震災津波伝承館は、令和元年9月に開館し、様々な展示を実施しております。そのほか震災津波の事実と教訓を伝承するとともに防災、教育等に生かすため「東日本大震災津波からの復興」の発行や「いわて震災津波アーカイブ」の利用促進に取り組みました。さらに、三陸防災復興プロジェクトやラグビーワールドカップなどにおいて、復興に力強く

取り組む岩手の姿や支援への感謝、事実と教訓の国内外への発信に取り組みました。

今後の課題についてであります。震災津波の事実と教訓を次世代へ確実に伝承し、また伝承・発信を永続的に実施するための取組や交流人口や岩手ファンの拡大につながる三陸地域の多様な魅力の情報発信。大学や海外津波博物館などと連携した復興の姿の重層的な発信の取組を強化する必要があると考えております。

資料の説明は以上でございます。御審議よろしくお願いたします。

**○齋藤徳美委員長** ありがとうございます。第1期復興推進プラン、この進捗状況と、それから今後の課題と、皆さん方の御意見を取り入れて、この第2期のプランはつくられるものと思いますので、率直な御意見をいただければと思います。

小野寺委員さんから、また回りますか、ぐるっと。

はい、お願いしたいと思います。

**○小野寺徳雄委員** お疲れさまでございます。小野寺ですけれども、最初にちょっと確認というか、教えていただきたいことがあります。

いわて県民計画は、今回4年経ったときに改正というか、そういうことをするのでしたかというのが1点。あとは復興推進プラン、ちょっと基本的なことを確認させていただきたいと思っているのですけれども、復興推進プランは東日本大震災津波からの復興推進プランということで良いのだと思いますけれども、少し広く被災地の復興推進プランというような考え方をしてもいいのでしょうか、ということがちょっと気になっております。

というのは、東日本大震災津波から大分年数がたちまして、例えば平成28年の台風10号、それから令和元年の台風19号、そのうちにコロナが出てきて、そしてあとは広く皆さんに知れわたったのは恐らく令和2年の4月ではないかと思っておりますけれども、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震津波について、政府の検討委員会から概要報告というのがあったのが令和2年の4月なのです。そういったことで、大分年数がたって、社会情勢というか、すごくインパクトがあることが様々起きているものですから、恐らく復興推進プランとはいっても、東日本大震災津波からの復興推進プランという形で、すごく狭く捉えてしまうと、なかなか整理が難しいなという気がしております。

一回そこのところだけちょっとお話をさせていただいてよろしいでしょうか。

**○齋藤徳美委員長** 2点、県民計画、ある時点で点検あるいは改正、修正ということがあり得るのか。復興というのは、震災のみが対象なのか、その他たくさんあるのではないかと、含めるべきではないかという御意見だったと思いますが、事務局いかがでしょうか。

**○澤田復興推進課総括課長** ありがとうございます。まず、1点目の御質問についてであります。このいわて県民計画につきましては、大きく長期ビジョンとアクションプランと2層建てになっておりまして、長期ビジョンの部分につきましては、令和元年度から令和10年度までの10年間の大きな計画という形で位置づけられております。その中のアクションプランということで、今年度までの4年間につきましては第1期のアクションプランということで、この復興推進プランのほうもそうですし、ほかの政策推進プラン等々ほか今年度までの4年間と。今回は、来年度からの4年間のプランということでお諮りするところでございます。

資料1-1の1ページに全体の計画の体系図を掲載させていただいておりますけれども、第3期の部分につきましては、政策推進プラン等については策定が予定されております。

すけれども、復興推進プランにつきましては今後の復興の状況を踏まえまして検討ということで記載させていただいております。今後国の動向とか、様々被災地を取り巻く状況等を踏まえながら第3期については考えていきたいと。まずは、来年度からの4年間の第2期復興推進プランをしっかりと策定するというところで考えているところでございます。

あと2点目の御質問でございますが、まさに委員おっしゃるとおりでございます、こちらにつきましては資料1-1の2ページのところの下段のところの基本的な考え方の①に掲載させていただいておりますが、もともとこれは復興の取組につきましては、東日本大震災津波による大きな被害、それへの復旧、復興ということで震災に直接起因するような課題に対応するというところで進めてきた経緯がございますが、震災から11年以上経過する中にありまして、委員がおっしゃるとおり新たな課題、日本海溝・千島海溝の話もそうでございますし、あと主要魚種の不漁でありますとか、あとコロナとか、当初予期しなかったような課題も発生しておりまして、そういったことも被災地の復興を進める上で大きな障害になっていると、課題になっているというところでございます。

そういったところを踏まえまして、第2期の復興推進プランの策定に当たりましては、残された課題に加えて、新たな課題を踏まえて策定していきたいということで考えておりまして、当初は割と狭い形で進めてきておりましたけれども、第2期につきましては少し広げて、復興を妨げるような新しい課題への対処も盛り込むような形で策定をしていきたいと考えております。

**○齋藤徳美委員長** どうぞ。

**○小野寺徳雄委員** ありがとうございます。県民計画は、2028年までの計画で、それは途中で更新するようなことは、今のところは考えていないということによろしいですか。

**○齋藤徳美委員長** どちらがお答えになりますか。

**○菊池政策企画部副部長兼首席調査監** 政策企画部の副部長の菊池と申します。県民計画につきましては、先ほど説明したように10年間の計画でして、途中必要な見直しがあれば、それは随時行うことがあるということですのでけれども、基本的には現状に沿った長期ビジョンとなっているというような認識でございましたので、今回は第2期アクションプランの策定という形で今検討しているところです。

**○小野寺徳雄委員** ありがとうございます。日本海溝・千島海溝地震関連は、復興推進プランの第2期にどういった形で入れ込めば良いような気はするのですがけれども、澤田課長さんの説明の資料の1-1の資料の2ページ目のところで、一番下のほうに基本的な考え方というところで、復興推進プランの策定方針のところ新型コロナウイルス感染症への対応とかと書いているのですがけれども、先ほどの話ですと、いわて県民計画の中では新型コロナウイルスという言葉自体一切出ないのですよね。そういう中で、新型コロナウイルス関連の対応というのは、推進プランで言うと復興推進プランにのみ出るのでしょいか、政策推進プランとかにも出るものなのでしょうか。

**○齋藤徳美委員長** いかがでしょう。

**○菊池政策企画部副部長兼首席調査監** 政策企画部です。県民計画ビジョンに基づく第1期の現在のアクションプランにおきましても、安全の分野で感染症による脅威から一人一人の暮らしを守ります、というような項目がございます、第2期アクションプラン、こちらは政策推進プランの策定作業を今進めているところでしたけれども、こういった新た

な感染症対策ですとか、そういったところの分野への対応も含めた地域づくり、そういったところは項目の中に入ってくることを念頭に今作業のほうを進めているところです。

○小野寺徳雄委員 政策推進プランのほうに。

○菊池政策企画部副部長兼首席調査監 はい、政策推進プランのほうでも載せております。

○小野寺徳雄委員 分かりました。

すみません、もうちょっとだけ。澤田課長さんが説明された資料で言うと、資料1—2ですね、1—2の6ページをちょっと御確認いただきたいのですが、まだ資料の説明はされていませんけれども、ウォッチャー調査のほうだと余計はつきりするのですが、今御覧いただいています資料1—2の6ページでも、生活と経済の安全の達成度についてのグラフなのですが、右肩上がりで順調に上がって伸びてきたものが平成から令和に変わるあたり、28年の台風10号もありますし、平成元年の台風19号、あと先ほど申し上げました日本海溝・千島海溝の関係も広く県民の皆さんに知れわたったというか、そういったことが順調に上がってないところにグラフでもそういう形で表れていると思いますので、そこを第2期アクションプランではどういう書き込みをするかということが非常に大事ではないかと思えます。これについては、そう思いますということを申し上げさせていただきますのみで結構でございます。ありがとうございました。

○齋藤徳美委員長 回答はよろしいですか。

○小野寺徳雄委員 はい、いいです。

○齋藤徳美委員長 今御指摘あったところで、これ10年間ずっと思っているのは、結局復興と地域創生というのは表裏一体なのですよね。ですので、東日本大震災という具体的な事実に対応する事例ばかりでなくて、多分人口減少については、今、谷藤先生からとうとうと意見があると思えますけれども、結局地域創生という根源的な課題に対する対応ということを進めていかないと先見えないと。ですから、豪雨災害もそうですし、いろんな災害もある、コロナ災害もそうかもしれませんが、結局は地域の在り方どうするかという、そういうところに足元を置かなければという思いがいたします。

それから、今も御指摘ありましたが、日本海溝津波、被害想定、これは防災課のほうを担当で、私も首突っ込んでやっておりますが、大変厳しい。安全の確保といったものが復興計画の3本の柱であった。それが、ある面では根底から崩れようとしている事態であるならば、この安全の確保に対する対応といったもの、これはもっと大きく取り上げなければいけないのではないかと考えています。後で私も時間をいただいて、これは述べさせていただきますけれども、もう避難場所を何百か所も移転しなければならない。青天井の切りのない最大の想定をされて、せっかくハードで96%対策がいったとあって、それが全部壊れるという前提で物事をおろされたら、はっきり言ってやっていけない。とんでもないという、そういう事態が今あるので、これが後で真剣に御意見をいただきたいし、事務局、因縁でしょうかね、復興ではなくて復興防災部となった以上、これはまさに課合わさって対応していかなければならない課題、何か象徴的なことに思ったりするところであります。

それから、余計なことかもしれませんが、県民計画、これは10年というスパンで、私も2回前か何かの委員長をさせてもらって。長期ですから、これはそんなに毎回集まって見直して変えていくものでもない、長期的な対応です。ですから、こういうふうな推進プランの中で、そこの中身についても具体的に修正するという形で進めておくというふうなこ

とが妥当なのだろうと思います。

ただ、いつも思ったのは、10年たってその検証がないのです。何がまずくて、どこまで達成したかという検証がなくて、次の県民計画も策定にかかるという、この繰り返しについてはいささか問題ではないかと。当時私、少し暴れてしまいまして、県民計画の進捗管理あるいは修正が必要だということで、大変言葉が悪かったのですが、総合計画監視委員会なるものを立ち上げたいという要望をして、県のほうは「齋藤さん、何ぼ何でも監視はひどい」というので、総合計画推進委員会なるもので点検等始めたのですが、1年たったら整理したいというので、しょぼってしまったという苦い思いが今思い出されました。長期計画ビジョンは、これはそうそう変えるものではありません。ですから、具体的な今回のような復興推進プラン等のところの1期、2期というところで反映させていくという形が取れば、それはそれでいいのかなというふうに思ったりしたところです。

谷藤委員さん、お願いします。

**○谷藤邦基委員** 基本的な私の考え方は一回ペーパーで差し上げているので、それ見ていただければと思うのですが、改めて強調しておきたいのは、いずれ人口が減っていくと、どこかの時点で加速度的に減っていくポイントがあると私は思っていて、そういう意味では復興レポートのほうには人口推移のグラフとか出ているわけですが、今21万人余でしたか、12市町村で。いずれ盛岡市1市の人口にも届かないような状況にもう既になっているわけです。震災前から既に盛岡市よりは少なかったとは言えるのだけれども、いずれこの状態で、地域そのものがなくなってしまうという危険が出てきますし、これをいかにして食い止めるのかというような明確な問題意識を計画の中にも示してほしいなと思っています。

人口の問題をどうするのだというのは、実はこの一連の計画をずっと審議してきた中で、きっちりと人口推計、人口分析必要ではないかという議論を何回となくしてきて、国勢調査が終わったら、詳細なデータを基にやりますと言っていた話がいつかあったような気がしますけれども、それが沙汰済みになっている。

総体の人口だけ見ると、相当減っているという中で、多分年齢別とか性別で見ていったときに、相当危機的な状況がさらに浮き彫りになるのではないかなと私は思っています。特に軽く記述されているところもありますけれども、若い女性が相当減っている匂いがしておりまして、ここまでの書かれていることだけ見ていてね。これは、中期的に見たときに深刻な事態になっている可能性がある。だから、明確な問題意識の基に位置づけていってほしいなと思っています。

あと、経済との絡みで言うと働き手の問題は当然ありますけれども、それも含めて人口が減っていくと三次産業が成り立たないのですよ。だから、テレビ等でも新しく飲食店が再開したとか、そういう話が前向きな話題として出てきますけれども、そういった業態も成り立たなくなってくる、だんだんと。だから、人口が減っていくということは大変なことなので。これ本当にどうしようもないことだと思っていますけれども、三陸鉄道も一貫運行が始まったはいいですけども、沿線人口が20万ちょっとであれだけの運行距離のある鉄道が成り立つかといえば、成り立つはずないのです。だから、観光でどこかで穴埋めしようということにはなるけれども、観光だけでは多分永久に黒字化はしないですよ。今補助金でようやくしのいでいるわけで、そういったことでどこまでできるか分からない

ですし、正直なところ人口が減っていくのはしようがない、食い止められないと実は思っています。減っていくこと自体は食い止められないのだけれども、そのスピードを緩やかにする、あるいはどこかで底を打って反転上昇する、そのポイントを見極めて早めにその手を打っていく、そういうことが必要だろうと思っています。そういったことを何か問題意識として打ち出してほしいと思っています。

あと、資料1-1の2ページの基本的な考え方のところで、②に人口減少の話が出ています。この人口減少、高齢化を踏まえというところ、高齢化はこれしようがないので、これどうにもなりません、そのまま高齢化が進んでいく。私も間もなく65になりますけれども、これはしようがないこと。ただ、一方で人口減少、「これを踏まえ」という表現になっているところでちょっとひっかかるのが、人口減少対策といったときに実は2方法の取組があって、人口が減っていくのをいかに食い止めるかという対策と、減った人口の中でどうやって地域あるいは会社を回すかという減ったことへの対策という2通りの方向性があるのです。だから、ここの記載だけ見ると減っていくことを前提にして何とかしようという話だけになったらまずいなと思ったので、できるだけその減少を食い止めるという対策にも力を入れてほしいというところがお願いとしてはあります。

あといろいろ言いたいことはあるのですが、もう一回ぐらい発言のチャンスありますかね。

**○齋藤徳美委員長** いいですよ、話してください。

**○谷藤邦基委員** 言い始めると切りがないし、そもそも今小野寺委員からも発言あったとおり、私の言っていることは多分復興という話の枠におさまらないのです。前から沿岸が抱えている問題でもある。

一連の議論をする中で、ずっと言ってきたのは、もともと沿岸にあった課題がこの震災津波を契機に時間軸を早めて、より顕在化してきたというのが事実なのであって、だから復興という枠組みだけで考えるというのは、多分相当制約条件になってしまうので、そこを取り払って考えていただいて、ただそれが復興推進プランにおさまらないというならば地域振興プランのほうに入れていただいてもいいし、やりようはいくらでもあると思うので、その形には私はこだわりません。

ただ、今言ったように人口の減少の問題というのはいろんなところに及んでいきますし、そもそも人口が減ってしまったら、その市町村は成り立つのかという話も当然出てきます、そのうちに。だから、そこは非常に気を使ってやっていただきたいというのと、あと復興レポートなどを見ていて思うのですが、いろんな沿岸の状況を見るためのデータが出てきますけれども、市町村民所得に関するものは何もないのです。だから、そのデータ、あまり最新のものまではないのは承知していますけれども、推移を見ながら、どういう手が打てるのか、どういう点が足りなかったのかという、そういう反省が欲しいなと思っています。

一端ここで切ります。

**○齋藤徳美委員長** 今の御意見について、事務局から何かありますか。

はい。

**○澤田復興推進課総括課長** 貴重な御意見いただきまして、大変ありがとうございます。谷藤委員が今おっしゃったこと、まさにそのとおりだと考えております。

まず、人口減少につきましては、県全体でも重要な課題と認識しておりまして、次は政策推進プランの策定においても重要課題ということで検討すると聞いておりますが、その中でも沿岸と、あと県北地域の人口減少の数が内陸部に比べてもかなり多いということで、まさに復興推進プランにおいてはより重要な課題になってくるものと考えてございます。

どれか1つの取組とすれば全てがよくなるというものではなくて、様々な取組を組み合わせる必要があると考えておりますので、今日いただいた御意見も踏まえながら、各部局ともしっかりと連携しながら、第2期プランの取り組むべき施策を盛り込むよう進めていきたいと考えております。

また、市町村、県民所得の関係につきましても資料にお付けしておらず、申し訳ございませんでした。そういったいただいた御指摘も踏まえて、所得面からもより具体的な、明確な、検討をしていきたいと考えております。ありがとうございます。

**○齋藤徳美委員長** よろしいですか。

**○谷藤邦基委員** よろしくをお願いします。

**○齋藤徳美委員長** よろしいとおっしゃったのですけれども、何か何十年も前からこの問題というのは提起されて、みんなずっとそのまま、課題のままで来ているような気がしている。これは、全国どこでも抱えています、特定の地域で言うと何かアイデア、あるいは、かなり努力をして人口減を食い止める、そういうものと、減っても生き延びていくまちづくりみたいな事例というのは幾つか聞くのですよね。岩手県はもっと根性入れてこの問題を殴り合いしながら、どうするのだというふうなことをやらにやいかんのではないかという気がするのですが、いかがでしょうか、谷藤委員さん。

**○谷藤邦基委員** そういう場があると非常にありがたいですね。特に人口減少の問題に関わって大きいのは雇用の問題だと思っていまして、ただそこは半分以上民間が関わってくる問題なのです。私も、ついこの間まで民間企業の経営の一角を担っていましたが、はっきりいって経営者の問題というものがかなり大きいなと思っているところもある。だから、行政だけどうこうという話をするつもりはないので。ただ、一方で経営者の資質というのは本当に難しいところがあって、だからこの場で話をするのは限界があるのですけれども、どうしても皆さん企業誘致ということを考えたくなるわけですが、重要なのはむしろ経営者だと思っています。だから、場合によっては経営者を呼んでくるのも良いかもしれない、企業を呼んでくるというよりは。あるいは経営者をいかに育てるか、世の中に社長はいっぱいいるのですけれども、経営者、社長という人たちでも本当の意味で経営が分かっているかなというところちょっと怪しいなと思うときがよくあるのです。何だかんだいって売上が立たないと会社というのは成り立たないので、その売上げの範囲でどうするかというのも考えているのですけれども、さっきの人口の話と一緒に。頭が良い人ほどいかにコスト削減するかみたいなことを考えるのだけれども、それは一定の売上げの中でどうしていくかという話であって、本当はもっと売上を増やすことを考えなければいけないのに、そっちにいかない人が結構多いのです。それでは、パイは大きくなりませんし、雇用も増えないのです。

あとは、行政のほうにこういう話をし始めると、では最低賃金を上げましょうかという話が出てくるのですけれども、上げること自体私も悪いことではないと思うのですが、ただうかつにそれやってしまうと、現場の経営者の発想としては、とてもそんな給料払えな

いから、ではいかに人を減らすかという話になってきかねないのですよ。だから、そこはいろんな状況を見ながらマイルドにやっていかないと、かえって逆効果になることもある。その延長で言うと、地方から再生するのだ、みたいな本を書いている方がいましたけれども、あれ読んでみると生産性から見ればという話しかしていなくて、あれそのままやると人口減るのですよという警告を前に私は一度したことがあります。どこかの場で、総合計画審議会だったかもしれませんが。要は、生産性を上げるというのは一定の収入の中でやるためには人を減らして、1人当たりの給料を増やすという話になってしまうので、雇用が減るのです。現にあの人の本もそういう成功例を書いている。だから、世の中で言われている常識的に考えられていること、あるいは正しいと思われる理論、私はかなり疑ってかかったほうがいいと思っています。

話をし始めると終わらなくなるので、一旦やめます。

**○齋藤徳美委員長** そうですね、止めておきます。余計な水を差して、いや、火に油を注いでしまって、すみませんでした。

というような非公式の話もいろんなそういう機会というのもまた必要なのではないかという気もいたします。

ありがとうございました。

菅野先生、いかがでしょうか、リモートのほうで。

**○菅野信弘委員** 皆さん、お久しぶりです。私は、震災に関わっておりますので、震災に関わる部分でちょっと意見を御披露させていただければと思います。

資料1—2の10ページですかね、復興推進プラン取組の総括と今後の課題というふうに示されておりますけれども、主要魚種、サケであったり、浮き魚のサンマであったり、イカだったり、もう捕れなくなったということで、それは地球規模の気候変動がかなり大きな原因になっていると考えられるので、人間の力では何ともしようがない部分ということで、産業としての水産ですね、これからどうしていくか、北方の魚が捕れなくなって、暖海性の温かい海の魚が捕れるようになったから、そっちを捕ればいいのだというような方向もあるかとは思いますが、また今、捕れ出している魚がいつ捕れなくなるか分かったものではないということです。県の考え方として、まだまだ今まで捕れていた魚を何とかしましょうという考え方が強いのかな、といったような感じで読み取れるのですけれども、結局水産業自体を強い産業にしてあげないと、強くてかつ魅力のある産業にしてあげないと、結局人が集まらないし、産業として成り立たなくなってしまうということかなと考えています。

今までどおり1種類の魚に限定した産業に育ててしまうと、それが不漁のときにどうしようもなくなるということで、個人で漁業をやるにしても多獲性、いろんな魚を捕る、いろんな漁業をやるといったような構造を、基本的な構造を変えてあげないと、今後水産業が商売として成り立っていかないのではないかなというような気がしています。それは個人のレベルでは多分難しいので、漁協であったり、何か大きな組織でそれを実現していくようなことをしないと駄目なのではないかなと思っています。そのあたりの水産業、これからどう変えるぞといったような意気込みが県のほうのこの文章からなかなか読み取れない。資源回復して、捕れなくなった資源を回復して、増加している資源を利用しますよと、養殖業とかも始めますよということで、一つ一つが納得いくのですが、全体として漁業を

どう持っていきたいのかといったあたりが読み取れないので、そこをちょっと分かるような書き方をしていただければいいかなと思いました。

あともう一点ですね、全体通じて、人口減もそうなのですが、エネルギーという単語が一個も出てきていないのですが、このあたりはエネルギー問題というのは県では復興に絡めて考えていらっしゃるということなのではないでしょうか。

以上2点が私の意見です。よろしくお願ひいたします。

**○齋藤徳美委員長** ありがとうございます。2点ありましたけれども、漁業について、確かに書いていることはそのとおりなのですが、ただ具体的にどう突っ込んでいくかという、そういうところが、これから書くのかな、ちょっと見えないというところがあったので、これは農林水産部のほうでどうでしょうか。

**○佐藤農林水産部副部長兼農林水産企画室長** 農林水産部副部長の佐藤と申します。御意見頂戴いたしました。ありがとうございます。

お手元の資料だけでは、意気込みといったものがなかなか伝わらないというようなお話もいただいたところでございますけれども、県といたしましても、今回の気候変動に伴っての不漁といった問題は、やはり沿岸地域の基幹産業である水産業を復興させる、あるいは振興していくと、本当に非常に大事な課題であると思っておりますし、今回の復興推進プランの主要な課題だと認識をしているところでございます。

資料のほうに書いてございます、大きく3つの取組ということで書いてある主要魚種の資源回復、それから増加している資源の有効利用、それから新しい漁業、養殖業の導入というのは、実は県と水産関係の6団体が3月にリボーン宣言と、再生という意味合いでございまして、リボーン宣言という宣言を行って、漁協、市町村、県と一体となって取り組んでいこうということで宣言をさせていただいたところが3つの主要な柱になっているものでございます。

個々の取組については、今後ぜひ今日いただいた御意見も踏まえながら、検討していきたいと思っておりますし、こういった課題について既に漁協ですとか、関係団体とか、そういったところと意見交換を進めてございますので、今後そういった御意見を十分踏まえて復興推進プランの具体的な記載といえますか、施策、事業というものを検討していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**○齋藤徳美委員長** ぜひ具体のある代物、おっというような取組もぜひ含めてほしいなと思うところです。

エネルギーに関しては、お願いします。

**○澤田復興推進課総括課長** エネルギーについての御指摘ございましたが、資料のほうに入れることができませんで、大変失礼いたしました。先生おっしゃるとおり、エネルギーについても非常に重要な課題、取組であると認識をしております。沿岸被災地におきましては、再生可能エネルギーの導入に向けた動きがいろいろ出てきておまして、今後の4年間の取組を考える上で、こうした取組を伸ばしていくことが重要であると我々も認識しておまして、エネルギーを担当している部局のほうとも意見交換を始めているところでございます。今日いただいた御意見も踏まえながら、次の4年間しっかりした取組ができるように検討進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

**○菅野信弘委員** 入れるとすると4本柱のどこに入る予定なのですか。

○澤田復興推進課総括課長 まだちょっとはっきりは、これからの検討になるのですけれども、今イメージしておりますのが安全の分野と、あとなりわいの分野、こちらのほうでどういった形に入れるのか、これから考えていきたいと考えております。

○菅野信弘委員 分かりました。

○齋藤徳美委員長 よろしいでしょうか。

○菅野信弘委員 はい。

○齋藤徳美委員長 考えられなかった戦争状態などというのが一体いつまで続くのか、エネルギーの課題、もしかすれば日本、いや岩手県でも非常に大きな問題になってくる可能性があるのではないかという不安があります。岩手県は原発もないし、自然環境云々と言っていたのですが、かつては電力の4分の3は女川原発とむしろ火力から移入しているという現実があって、それで環境がいい云々というのは本当はおこがましい話であったのです。ですから、県として見ても本気で食料は何とか自立しているようですが、エネルギーについての対応というのはやっぱり真剣に考えていかなければならない。岩手に初めて来て40年前から地熱開発とかいろいろ携わって県のエネルギー政策にも関わってきたのですが、結局課題の解決には向かえなかったという思いがちょっといたしたりしました。すみません。

高嶋先生、お願いします。

○高嶋裕一委員 ありがとうございます。高嶋です。

拝見しました。そこで幾つか、2つ程度お話ししたいことがございます。まず、資料1-1、3ページ目でございます。プランの進捗管理、これについては小野寺委員さんがおっしゃっていましたが、実は私は復興ウォッチャー調査を担当していて、進捗管理の問題点が既に出てきているのかなど。特にある1点からの復興ではもはやなくなっている、そういう状況がございます。調査対象の方々からそういう戸惑いの声が複数ある中で、こういう結果が最終的に出てきているのだと。そういう限界のある中での進捗管理なのだと。このことを十分意識した上で計画に取り組むという必要がございます。なので、進捗管理のツール自体が果たしてこれで良いかどうかというのは、そろそろ考えなければいけない時期に来ているのかなど、こんなふうには思います。これがまず1点目です。

それに関連してなのですけれども、では1点からの復興ではないとするならば、どういことが考えられるかですけれども、基本的には恐らく震災復興ということを経験した我々の経験値が今どう生かされているのか、そういうことであろうかなと思います。そのときに今後見通したときに、資源をいかに持続させていくかということ、この中に実はエネルギーの話、それから人口は量的な単なる女性人口というだけではなくて、一人一人の人間の資質みたいなところを含む話、それから水産資源についても実際には岩手県のみが不漁なのではなくて、日本近海全て不漁であるという状況。それから、必ずしも世界的に見ると全く全部が不漁なのだというわけではないということ、これらも実際には重要なことなのかなと思っています。

なので、まず資源というものを我々がどう認識して、それをどんなふうにもまず次の世代に伝えたいのか、こういう意味合いが復興推進プランの中に含まれているべきなのではないかなど、こんなふうには思います。

それから、資源の管理と同時に、我々が復興を、震災を経験した経験値というのはリス

クへの見方というのが根本的に変わったというところなのではないかなと思います。なので、基本的には絶対ということはない。今現状も右肩上がりというのもあり得ない、そういう前提で考えていく必要があるのではないのかなと思います。そのときには、我々が今 2022 年時点でどんな経験をしているかという、明らかに逆空間にある、正常な状況には今ないのだという状況で、取りあえずこの数年間をしのがなければいけないというのと、その後数年たった後の状況というのを冷静に見てやる必要がある。これが今このプランの中に書き込まれていれば、そういう精神だけでも書き込めていればいいのかなと、こんなふうに思います。

以上、2点でした。

**○齋藤徳美委員長** ありがとうございます。プランそのものについての御意見があったと思いますが、事務局いかがでしょうか。

**○澤田復興推進課総括課長** 貴重な御意見いただきまして、ありがとうございます。

進捗管理でありますとか、資源をいかに認識し、次の時代につなげるかというところで、どうしても我々近視眼的に物事を見がちになってしまうところがございますが、今の先生のお話も踏まえて、もう少し大局的にといますか、もっと幅広い大きな視点に立って復興政策を捉えていくということ、まさにおっしゃること非常に重要であるなど考えております。様々な資料で得た状況等をしっかり把握し、分析して、第2期プランがつけられるように、また高嶋委員をはじめ皆様の御助言、御意見等も承りながら、よりよいものにつくり上げていきたいと考えてございます。

あとは、経験値につきましても今回の震災の経験を踏まえた形でよりよい復興がなされるように、これまでも取り組んできたところがございますが、今後もこれまでの取組状況をしっかり検証し、反省すべきところは反省し、伸ばすべきところについては、さらに伸ばすようなプランにしていくように委員の皆様の御意見も頂戴しながら進めていきたいというふうに考えております。どうぞ引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございます。

**○齋藤徳美委員長** よろしいですか。

**○高嶋裕一委員** 結構です。

**○齋藤徳美委員長** ありがとうございます。

では、平山委員さんお願いします。

**○平山健一委員** 随分長く委員をやっているなという感慨に年表を見て思いましたけれども、谷藤委員のところちょっと確認をしたいのですけれども、このいわて県民計画の他の部分に人口を扱ったところあるのですか。

**○齋藤徳美委員長** いかがでしょうか。

**○平山健一委員** 確かに谷藤委員さんおっしゃったように、これまでの実績の状況だけをだらっと書いて、検討とか対策が何もありませんよね。それがちょっとすごく不安なのです。それちょっとお伺いしたいのですが。

**○齋藤徳美委員長** お願いします。

**○菊池政策企画部副部長兼首席調査監** 政策企画部です。県民計画のほうでは、県民計画の中の人口対策の部分で岩手県のふるさと振興総合戦略という形で策定しております。こちらのほうで県の人口減少対策の取組というものをまとめて取り組んでいるところすけ

れども、先ほど谷藤委員さんのところで御発言すればよかったのですが、県のほうとしてもいずれ人口減少対策、これ本当に被災地という枠を越えて、全県的な重要課題、喫緊の課題というふうに考えておまして、先ほども説明しましたが、現在第2期の政策推進プラン、今後復興推進プランと同様に並行して作業を進めております。県と各市町村、知事と各市町村長との意見交換でほぼ全ての市町村長さんの認識としても人口減少対策、これが一番の課題だというような認識をいただいております、県としても次期、第2期政策推進プランの中では、まだ議論の途中ではありますが、そういった人口減少に取り組むということが大きな柱の中で、4年間重点的に取り組むというような方向性になるかというふうに考えております。県としても人口減少対策につきましては、全庁挙げての人口対策本部、こういったものを立ち上げて、自然減の取組と、あと社会減、特に社会減のほうにつきましては、いわてで働こう推進協議会とか、県だけではなくて学校、大学関係、あと民間、それから商工関係団体、そういった関係するところと一緒に岩手県の社会減対策、そういったところを取り組もうということで、人口減少対策につきましては、政策推進プランの中でも重要課題として取り組んでいきたいと考えておまして、復興推進プランと連携しながら人口減少問題については取り組んでいきたいと考えております。

**○平山健一委員** 例えば直近5年間、その前と比べると急激な勾配が大きくなっているという記述がありますよね。この場合は、何だと県は考えているのですか。

人口の減少の勾配が直近5年は急になっていると書いていますよね。こういうところ、県のほうの観察というか、意見というのは、どのようになっているのですか、そういうことは調べていないのですか。

**○菊池政策企画部副部長兼首席調査監** いずれ一般的なというか、人口の減少状況につきましては、出生率、もちろん出生率の低下による自然減、こういったものについては沿岸も内陸も同様に減少する傾向にありますし、社会減については沿岸部では横ばいからやや拡大傾向になると。沿岸部から内陸のほうに移動される方もありますし、県外のほうに移動も見られるというようなこともあります。また、特に社会減については雇用情勢と大きな相関関係があると考えていましたので、復興需要が最盛期を過ぎた平成30年度以降沿岸部の有効求人倍率というものが県全体を下回る傾向になって、沿岸部の社会減の要因の一つにもなっているというような考えは持っておりました。

**○平山健一委員** ともかく人口問題は、非常に大切だと思います。ですから、どこかに大きな、委員長が言ったようにすごい殴り合いの議論をしても良いのですが、民間の方が参画してもいいのですが、そういう大きな場で少しすっきりするような、県民が納得するような方向性というのは欲しいなと思います。これが1つです。

**○齋藤徳美委員長** ちょっと茶々入れますけれども、人口問題ずっといろいろ検討して議題になってきました。にもかかわらず、直近5年さらに悪化したという事実からすれば、本来何が足りなかったのかというものがそこから描かれない以上、次の対応が出てこないと思ってしまうのです。おっしゃることは、一般論としてはそのとおりで、御尽力されているということもよく分かるのですが、この事態の原因究明、それができれば次の対策もという、そこがないといつまでもずるずるいくのかなど。

はい。

**○平山健一委員** 委員長が言ってくれましたので、これでこのことについては。

もう一つ、これは今回この資料を見せていただいて、非常に感心したというか、前から思っていたことをやっとなんと強く書いていただいたなというのがあります。それは、交通ネットワークの活用を単なる安全の項目の中に入っているだけではなくて、暮らしとか、なりわいのところにもそれらしきことが入ってきて、やっとなんと今回復興で何が一番インフラで変わったかと、改善されたかという、交通ネットワークなのです。これは、単に自動車道路ができただけではなくて、三鉄もそうだろうし、トレイルもそうであるし、いろんなもの全て震災前と比べてドラスティックに変わっている。これについて、色々繋いで活用していこうということが書かれていることは、非常に前進だなと思いました。

だけれども、あえて1つだけ注文つけさせていただくと、この交通ネットワークの図が一つもないのです。客観指標として人口と雇用とか入っていますから、あのようなところに震災前の不便な状況と今の非常に便利になった状況を比較するような図を入れてほしいと思います。

三鉄もそうですし、潮風トレイルもそうでしょうかね、いろんな交通ネットワークを入れ込んだ図が欲しいなということを強く感じました。

**○齋藤徳美委員長** どうぞ。

**○澤田復興推進課総括課長** 貴重な御意見ありがとうございました。

確かに交通ネットワークの整備というのが第1期プランまでの大きな成果の一つと認識しておりまして、今後そういった整備された交通ネットワークをいかに活用していくかというところが大きな課題でもございます。こういったところが今後の策定の中でしっかりと県民の皆様には伝わるように、図の表し方であるとか、見せ方とか、こういったところはしっかりと工夫してまいりたいと考えております。ありがとうございました。

**○齋藤徳美委員長** どうぞ。

**○平山健一委員** できたらいろんな支援プランをつくる時に県土整備部と商工労働関係、いろんな連携あるいは市町村との連携とか、県土整備部だけでやると固いものしかできない。ですから、ポートセールスは県土整備部でやっていますよね、あのようなものも、本当は商工労働と連携すればもっと効率的に進むのではないかなと思っています。部局の縦割の壁を乗り越えて支援プランをつくるというような形が望ましいなと私は思っています。

**○齋藤徳美委員長** ありがとうございます。

では、広田委員さんお願いします。

**○広田純一委員** 皆さん熱く語るの、ちょっと逆に冷静になっています。ということで、それでは資料1-1の2ページの第2期アクションプラン「復興推進プラン」の策定方針、この項目に沿って幾つかコメントさせていただきます。

1つ目がこの「安全の確保」については、委員長が強調されておりましたように、やはり日本海溝・千島海溝の巨大地震津波対応、これはしっかり書き込みする必要があると思います。

私、ここ3年ぐらい南海トラフ地震対策の研究会に入っておりまして、兵庫県にあるひょうご震災記念21世紀研究機構のプロジェクトにずっと入っておりまして、ついこの間、先週徳島県庁と徳島市と美波町というところの現地調査に行ったのですけれども、去年は三重県に行きまして、その前は高知県に行ったのですけれども、物すごい危機感を持って対応

されています。県庁、市町村、地元、もちろん地域によって温度差はあるのですけれども、はっきり言って岩手県に比べれば非常に進んでいるなど。危機感がやっぱりすごいです。

**○齋藤徳美委員長** 広田先生に茶々入れるのだけれども、本当は東日本でやられた岩手県が一番進んでいなければ駄目なのです。

**○広田純一委員** いや、やっていないと言っているわけではないのですけれども、本当にびっくりするぐらいやっぺらしているのです。ですから、岩手県も日本海溝の巨大地震津波のシミュレーションも出て、私は同じ状況だと思うので、やっぱりここは東日本を経験した岩手県だからこそすばらしい対応を期待したいです。ぜひ視察に行かれるといいと思います。

先方も東日本の経験を物すごく知りたがっていますから、後でも言いますけれども、もうちょっと南海トラフの想定地域との交流、連携というのは凶ったほうが双方のためだと非常に強く感じております。これが第1点です。

それから、2番目の「暮らしの再建」の中で、新たなコミュニティ形成という言葉がお題目みたいにあるのですけれども、この新たなコミュニティ形成という中にぜひ交流コミュニティというか、拡大コミュニティというか、要はそこに住んでいる人だけのコミュニティではない、もっとコミュニティ概念を拡大した、例えば出身者であるとか、震災を契機につながった人たちであるとか、そうでない人との交流連携コミュニティですね、これを形成支援にもうちょっと力を注いでほしいなと感じております。

それから、3つ目が、伝承・発信なのですが、この文言の中でも読めないことはないのですけれども、記憶の伝承と感謝、復興の姿の発信とあるのですが、この記憶の伝承というのは、岩手県内にいて来てもらって、伝承するだけではなくて、駆け付け支援というか、駆け付け伝承というか、先方に行って、我々の経験を伝えることが物すごく効果的です。前もこの委員会で言ったと思うのですけれども、コロナの前に津波防災キャラバンということで、高知県と和歌山県の沿岸の村を10村落ぐらい、被災者を連れてキャラバンしたことがあるのですけれども、高知の黒潮町と、それから和歌山の串本町、津波防災ではかなり先進的などころでしたけれども、非常に歓迎されました。生の映像と生の実験の体験者が本当に海辺の集会所に行って話してきたのですけれども、物すごく参考になったということで感謝されたというか、その効果を実感したところで、できれば私は岩手県を挙げて、全く同じことやる必要ないと思うのですけれども、もうちょっと経験した県の職員、市町村の職員、それから実際の津波の被災者を向こうに派遣して話をする機会をぜひつくってほしいなと思います。先方もそれを望んでおられるので、その取組は非常に期待しております。

それから、さっきの人口減少についてはいろいろ言いたいことがあるのですけれども、谷藤さんが物すごく熱く語っていたので、繰り返しますが、既に県のほうでも検討されていると思いますし、成果を上げている地域も結構出ているのです、全国では。だから、いろんなノウハウの蓄積がありますから、そういったものをぜひ被災地につぎ込んでほしいなと思います。

これ最後なのですけれども、復興道路を生かした云々かんぬんのところに関係するのですが、というかこの「新たな課題を踏まえ」のところがいいですか。さっきエネルギーについての言及がないとあったのですけれども、同じように言えば、いわゆるIT社会とい

うか、ネットワーク社会というか、コロナで進んできたリモートワークだとか、こういった今の動きに対する対応というの、もうちょっと書き込んだほうが良いのではないかなと。さらにいえば、マルチワーキングとか、マルチハビテーションとか、要は一つのところで働くのではなくて、年間を通じて季節ごとにいろんな働き方をして合わせて一本で、マルチワーキングと最近呼んでいますし、それから住むところも1か所に1年間ずっと同じところに住むのではなくて、季節移住とかという言い方もありますけれども、若い人の中にはそういうライフスタイルが結構浸透してきているので。三陸は、復興道路のおかげで物すごく近くなったのです。マルチワーキングとか、マルチハビテーションだと物すごく有利な条件ができたわけですから、リモートワークとかワーケーションという言葉もちりばめながら、三陸でこそ、こういった新しい動きへの対応が可能な地域だというふうに少し夢を膨らませてほしいなと思います。

取りあえず、以上です。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

事務局あれば、短く。

○澤田復興推進課総括課長 ありがとうございます。まず、安全の関係ですね。日本海溝・千島海溝の関係につきましては、まずは今後の県の大きな課題ということで、政策推進プランのほうでしっかり書き込むことになると思います。あと、それと同時に復興を進めるに当たっての大きな脅威といいますか、こういった課題でもございますので、政策推進プランのほうとも連携図りながら復興推進プランのほうでもどのように書き込むか、これから検討してまいりたいと思っております。

また、コミュニティの関係につきましては、これまでは被災をして、新たな地域に移られた方々のコミュニティの形成の支援ということで、そちらの取組をメインに取り組んできたところでございますが、おっしゃるとおり交流人口の拡大といいますか、新たな、いわゆるコミュニティの枠を越えたような取組というものも、既に県のほうでも関係部局のほうでいろいろ取り組んでおりますので、こういったところとの庁内での連携を図りながら、第2期プランのほうでどのように書き込めるのか、これから検討を進めていきたいと考えております。

また、伝承発信につきましては、県外での発信ということで、これまで県内でイベントでありますとか、あと県外向けのフェス等での取組で、伝承館のほうと県外の場所をリモートでつないで発信するとか、そういった取組はやっておるのですけれども、今の話も踏まえて、そういった新しい取組ということで、こういった取組はできないのか、考えていきたいと思っております。

あと、人口減少につきましては、確かに参考となるような様々な事例ございますので、そういったものもしっかりと参考にさせていただきたいと思っております。

あとは、新たな課題ということで、まさにマルチワークとか、若い方の働き方とか、今劇的に変わってきていると考えてございます。県におきましても移住、定住の取組ということで担当部局のほうで様々な取組を展開しているところでございまして、そういったものも人口減少対策の有効な取組ということで第2期プランのほうでもどのように書き込みできるのか、担当部局としっかり相談していきたいと考えております。ありがとうございました。

○齋藤徳美委員長 はい。

○広田純一委員 ちょっと全然違う話なのですけれども、こういう復興政策というのはある時期から一般施策に移行していくことが非常に重要でして、私は盛岡市の復興にもずっと関わっていたのですけれども、5年ぐらい経ってから復興政策として特別枠でやるのではなくて、一般施策の中で被災地の様々な課題解決をやるというふうに、むしろそのようにしていったほうが継続性もあるし、持続性もあるし、逆に良いこともたくさんあるのだよという話をしてきたのですけれども、県もそれは考えていらっしゃると思いますし、もう既にそのようにやっていたらと思うのですけれども、特に被災者支援、福祉とか、そういう分野では、そういった一般施策へのスムーズな移行みたいなものを意識してやられると良いのではないかなと思います。

以上です。

○齋藤徳美委員長 せっかくおっしゃってくださったので、黒潮町は8分で34メートル、串本は2分で18メートル、たしか2008年かな、内閣府が突然発表して大ひんしゅくを買ったのです。黒潮町の町長と会ったら、土曜日にいきなりテレビが放送して、あしたは町民からやんやの問合せが来るから、職員全員出勤と言ったら一つも電話来なかったと、どうしようもないよと。そういう状態の中で、随分努力したようです。これは、ぜひネットを探してもらえば黒潮町防災計画というやつところで、私もびっくりしました。各地域ごとに住民を説得して、そして職員全員が防災兼任にする。各所に避難場所を新設する。22メートルの避難タワーも造る。すごい成果を上げて、しかも意識も高い。何だ、岩手よりもよっぽど進んだのではないかと。

それから、これは後で私も言おうと思っていたのですが、金がかかる。こんな3割自治の自治体で避難場所を造る金なんかないはずなのです。だけれども、中身を調べてみると1,000万円のうち国の補助が500万円で、町が云々というような計画が山ほど進んで、できている。どういうふうな形でそういう財政的な対応をしてきたのか、これは後で言おうと思っていましたけれども、日本海溝津波で300か所ぐらい避難場所、このまま放っておいたら何千人死ぬと結果が出てきます。どう対応するか、具体的なことを進めなければならないので、非常に参考になる事例、すみません、私も行きたかったのですが、なかなかそういう機会がなくて、広田先生行ってきたのですね。

○広田純一委員 はい。

○齋藤徳美委員長 それをぜひここでも生かすようにしていただきたいなど、ぜひこれ見てください。すごいです。本当に。学ばなければいけない、本当は、こちらは向こうに学んでほしいと町長には言ったのだけれども、とてもこれではかなわないというのが率直な印象です。

お待たせしました。南先生。

○南正昭委員 3点ほど私のほうから申し上げたいと思います。

まず、11年半復興を進めてきて、課題は山積しているのですけれども、ここまで積み上げてきたインフラの基盤ですとか、ソフト的な意味での復興まちづくりというのは、大きく前進してきていまして、実ってきていることがありますので、それを生かしていくということが大事なのだらうと思います。岩手の総合開発計画が戦後始まりまして、そのときに北上川の総合開発計画をはじめとして大きなプランが幾つも悲願として立てられて、

それを実現しながら、戦後の貧しい時代からこの国つくって来ましたし、県土をつくって来ました。今できないことはないと思います。

それで1点目として、伝承についてですけれども、陸前高田の伝承館、県の施設として運営されていますし、そこでも解説員の方、非常に丁寧に説明されるスキルを持たれています。その周りの復興祈念公園でのパークガイドの育成等も進んでいます。あの方たちの持っているノウハウ、説明していただいているときの丁寧さ、そういうものが岩手の宝の一つなのだと思います。大切に光を当てて、あの方たちが続けてきた復興伝承、語り部の仕事というのをしっかりと、つなげていただきたいと思います。

2点目ですけれども、地域が人口減少とともに疲弊していくような将来への不安があるわけですけれども、それをどうするかという問題は本当に難しいのですが、先ほどお話ししました道路等、インフラができてきているのと、そこにちょっと前になりますけれども、地域開発、効果としての企業立地、それから雇用者の増加に関する調査結果も出ていました。岩手においても表れているようです。そういうところにぜひ光を当てていかなければならないですし、さらに力を入れていけないかということです。

そして、岩手からの地域連携を起こしていかないといけないと思います。広域的な交通網が整ったことで、他のところから入ってきていただくのもありがたいのですが、他のところにどう働きかけていくか、物流、人流、観光等についても改めて岩手、そして北東北、青森とか秋田との連携、宮城、山形との連携を、改めて交通ネットワークを生かしながら進めていってほしいと思います。それにより都市づくりも進んでいくのだと思います。

もう一点申し上げたいのがありまして、先ほど来の新たな浸水想定の話で、その対応が極めて困難なことが確かにあるわけです。内閣府に続いて岩手県としての最大の浸水想定というのを出してきたわけですが、それに向けてのまちづくりを、これは進めていかなければならないわけです。復興の後にやってきたことではありますが、さらに大きな浸水が予想されている宮古市が立地適正化計画という新しい都市計画に踏み切りまして、これほどの被災の中で復興10年と少しのところ次時代の時代を見て、次のまちづくりに進んでいるということです。これは一例ですけれども、大船渡、陸前高田、各地域で次のことを始めていますし、それを県としてはしっかりと支援してほしいと思います。次のまちづくりを既に始めていますので、国土強靱化の政策と含めて県としての役割をしっかりと果たしていってほしいと思います。

私は未来への備えという言葉が最近よく使わせてもらっておりますけれども、3.11からたった11年半ですけれども、この新想定が出まして、前を見なければならなくなっています。それも極めて困難な未来を見なければならぬわけです。そこに備えていく、先ほど広田先生からもお話ありましたけれども、他の地域から学ぶのもお互いに学び合うのもそうですし、ただ岩手としての未来への備えというのをやっていくということを県のほうでは考えていただきたいと思いますというふうに思います。

**○齋藤徳美委員長** お答えあれば短くお願いします。

**○澤田復興推進課総括課長** ありがとうございます。

まず、伝承館のお話ございましたけれども、解説員であるとか、パークガイドの育成とか、そういったものは非常に重要でございまして、こういった人材が継続されるように、

また次の人材も育てることができるようにしっかりと取り組んでいきたいと考えてございます。

あと2点目につきましては、岩手からの地域連携ということでございまして、北東北3県はもとより東北各県との連携も非常に重要だと思っております。交流、交通ネットワーク、こういったものを生かしながら近隣の県等ともしっかりと連携しながら、様々な取組を展開していく必要があるのかなというふうに考えております。

また、日本海溝・千島海溝の関係でございまして、そういった様々な都市計画、まちづくりをはじめかなり大きな様々な分野に影響を及ぼすと考えております。こういった中で、市町村としっかりと連携を取りながら様々な課題、日本海溝・千島海溝の想定課題に対応できるようにプランの中でも考えていきたいと思っております。ありがとうございました。

**○齋藤徳美委員長** もうこれだけで時間をなくしてしまいましたが、先の話ですので、御意見率直に承ったほうがいいと思って、制限時間にしました。

私もちょっとだけ言わせてください。日本海溝津波で委員からそれぞれ発言しております。これ本当は、私は正直言って腹が立っているのです。3.11で何兆円もの金をかけてハード対策やってきた。これは、国交省がL1、L2という、そういう基準で1,000年に一遍という、そういう形でやってきて、今回、内閣府が300年から400年の周期で来て、しかも切迫していると。しかも、出された条件、これは全ての施設が破壊される。では、一体何のために何兆円かけたのですかと。同じ国からそんな舌の根も乾かないうちに全く違う話が出されて、その整合性がきちっと取れていない。これは、久慈の市長らがいきなり公表をやめてくれというのは当然ですよ、大新聞がたたきましたけれども。説明がつかない、住民の人にどうやって説明して、そして命を守ってくださいと言えるのですかと。

さっき言った南海トラフの地震のときに、国はただ高さだけを一方的に言ってきました。ひんしゅくを買って、当時の審議官が針のむしろに座るがごとくと反省の弁を述べました。当然必要な対策と、それから必要な財源というのがセットになって、初めてそういう浸水高さが出されるべきです。うちからすると、霞が関の役人が、ほら、教えてやったら、これだけ来るのだ、対策うまくいかないおまえらが悪いと、究極の責任転嫁だと、私は当時感じて、黒潮町の町長ともひでえ話だと。それがまた今回繰り返されました。突然に全ての施設が破壊される。これ日本海溝のやつは、北側は確かに高くなります。でも、東日本と同様のシミュレーションが国から出しているのは、土地が1メートル沈下している、それから満潮時の条件だと。だから、前よりもでかく来るわけですよ。そうすると、全ての市町村で避難場所を見直さなければならない。そうでなくても冬場の避難だったら、低体温症で幾ら死ぬという、そういうふうな条件まで出されて、これ国から高さ言われている以上、県の河川課だって、それは変えられませんね。直しようがない。その中でシミュレーションやっていくしかないわけで、今防災課のところで私も関わっていますけれども、一体何人死ぬのだと、どうしたらゼロに持っていけるのだと、厳しい話でしかない。いろいろ取り込んでやるとおっしゃるけれども、これ具体化しなければならないのです。300年、400年に一遍で、今切迫しているといったら、あした来たらどうするのです、住民の人に。すぐに避難場所を見直さなければならない。出された浸水域の外につくらなければならない。そんなものすぐできるのですか。まして、建物なんていったら1か所何千万円かかるものを何百か所もどうやってつくるのですか。

実は2003年に岩手県では、津波シミュレーションマップを出して、そしてこれは有名な首藤大先生を中心とする避難対策検討委員会が立派な避難計画をつくっています。役立たなかったのですよ、実行しないから。3.11で6,000人も犠牲になった。今回の被害想定の中で厳しい数値は出します。具体的に何するか詰めていかなければならないのです。

ですので、これは部長さん、副部长さん、お願いしたい。県は計画をつくると、これで作業終わりということがしばしばあります。そうではなくて、市町村、それから県が一緒になって、何をすれば犠牲少なくできるか、具体的に何ができるか、何をしなければならないかということとをすぐ協議するのも、この被害想定を発表と同時に示していかなければいけません。防災課のほうではやるというお話でありますので、それをすぐ具体的に始めていただきたい。市町村とも協議していただきたい。

それから、何よりも金がないですよ、市町村は、県だって。今特措法で国が半分補助するかもというふうな線をようやく出してきましたが、財政的な支援がなかったら何も対策できない。ですので、こんなものをつくっても役立つかどうか分かりませんが、財務相も我が地の方ですし、避難対策財政支援期成同盟会でも知事を頭にしておいて、ぜひ訴えていくという姿勢を取らないと住民の人に説明ができません。最後、自己責任云々といったって、行政ができることをしなければならない。

久慈市なんかも厳しいですので、大分前から市長以下に話はして、公表されたときには対応策を幾つか出せるようにということで、久慈は防災の協議会もつくったし、庁舎の移転のやつも立ち上げました。石巻市の市役所というのは浸水域にあるのです。でも、1階はスーパーとか何か入って、2階以上が市庁舎、市立病院もそういう形にして。ですので、釜石市が一応今回移転するところもかさ上げをして、1階をあけてつくるという、そういう具体的な対応も始めました。いろんなことをすぐ始めていかないと間に合わない。

これは、国にお願いしたのですが、久慈では1,600億の金をかけて湾口防波堤つくっています。あと数年でできる予定です。これがあつたら、それなりに効果あるはずなのです。効果ないものを1,600億もつけてつくるのですか。ですが、聞いたところによると国交省は公表しませんと、万が一壊れたら困るから言いませんと。では、何のために1,600億円、だったらうちにくださいと、それで対策やったほうがよっぽどいける。だって、釜石の湾口防波堤1,300億円の金をかけて30年でやりましたと。流されました。だけれども、すぐ調査をして、結果として津波が7分到達するのを遅れさせて、高さを13メートルから8メートルにした。だから、効果があつたのだと言って658億をかけて、また作り直した。だったら、それを生かすマップを出してもらわないと、それに合わせた対応ならもしかすればできるかもしれない。そういうことはぜひ要望していただきたい。そういう形で生かしていかないと、今の青天井の対策で、言葉悪いが、霞が関は最悪を言ったのだから、それ以上来たら責任問われるけれども、最悪を出しておけば絶対責任問われないのです。ということで、青天井のものを出して、あとの対策は自治体にぶんどったという、そういう究極の責任転嫁というふうには私は今思わざるを得ない。

そういう現実の中で、この復興計画の中、この日本海溝津波に対する対策といったものがある面ではさっき言った復興防災部という一つの組織になったがゆえに、まさに一体として対応していくべき大きな課題ではないかと思っているところです。たくさん課題があります。言い尽くせませんが、もう時間もなくなりましたので、これはぜひ取り組

んでいただきたいと希望して、すみません、私も長くなってしまいました、意見を言わせていただきます。特に返事は求めませんが、何かあるならば、部長。

**○佐藤復興防災部長** 大変いろいろ御意見いただきました。ありがとうございます。

齋藤委員長をはじめ、今県で地震津波被害想定の方をまとめて、委員会の中での検討のところでも被害がこれだけ出るということだけで終わっては片手落ちだということで、詳細な個々具体的な対策までは、時間的なものもあって書き込むところまで至りませんでしたけれども、地震津波とそれから公共施設等の重ね合わせ図を作ってみたりとか、被害想定が出た後に、市町村などがどういった形でそれに対処していけばいいのかというのを県と市町村と一緒に考えていけるような中身を今取りまとめているところでございます。

齋藤委員長からお話ございましたけれども、沿岸とすれば大きな被害、ハードの被害を受けて、復旧に全力を挙げてきたところに、それが全部やられますという前提の話をされたということで非常にショックは大きいと思ってございまして、そちらのことも含めまして、これからの対応、日本海溝・千島海溝の関係にどう対処していくかというのは県としても全力を挙げて、市町村に寄り添いながら考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

**○齋藤徳美委員長** よろしくお願いたしたいと思えます。

時間押してしまいました。でも、これぐらい意見出してもらわないと、皆さんまた欲求不満でなんなので、あと時間なるべくかけないでいたしたいと思えますが、2つ目が「いわて復興レポート2022」について、事務局簡単に説明をお願いしたいと思えます。

**○澤田復興推進課総括課長** それでは、いわて復興レポート2022（案）について御説明いたします。

資料2-1と資料2-2が該当する資料でございますが、説明につきましては資料2-1の概要版で説明させていただきたいと思えます。こちら復興レポートにつきましては、毎年9月頃に発送しているものがございまして、今年度の策定につきましては震災から11年が経過したところとなるということから、この11年間の取組を取りまとめるということで、客観データ等に基づいて現状と課題を明らかにするというものでございます。中身の説明につきましては、先ほどの資料とかなり重複しますので、はしょらせていただきたいと思えます。

まず、1ページ目の2の実績と課題ということで、まず実績につきましては4本の柱ごとに整備をしております。「安全の確保」、おめくりいただいて2ページ目が「暮らしの再建」、「なりわいの再生」、3ページ目が「未来のための伝承・発信」ということで、参考となるデータをお示ししてございます。

おめくりいただきまして、4ページ目は（2）ということで、事業進捗・客観指標・県民意識から見た復興の状況ということで、これも先ほど御説明したような各種指標に基づきまして復興の状況というものをお示ししてございます。

5ページ目は、人口の関係を載せてございまして、おめくりいただくと6ページ目では有効求人倍率の関係、これは公共工事の請負金額等々ということで、7ページ目からは復興に関する意識調査ということで、これも先ほど説明した資料に基づいて御説明させていただきます。8ページまでですね。

あと9ページ目からは、復興ウォッチャー調査の結果ということで記載をしております、おめくりいただいて10ページ目が課題・取組方向ということで、こちらは①から⑥までで整理をしております。こちらは、分野横断的な課題、取組方向を整理したものでございます。

さらにおめくりいただきまして、12ページ目は4本の柱ごとに課題と取組方向を整理したものでございます。こちら先ほど御説明した内容とかなり重複する内容になってございます。

12ページ目は「安全の確保」、13ページ目は「暮らしの再建」、14ページ目は引き続き「暮らしの再建」、15ページ目から16ページにかけてが「なりわいの再生」、あと16ページが「未来のための伝承・発信」ということで、参考となるデータをお示ししながら記載をさせていただきます。

時間の制約上、簡単ではございましたが、説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

**○齋藤徳美委員長** すみません、急がせて。ありがとうございます。

御覧になっていたかとは思いますが、一人一人全部当てお話しいただく時間はなくしてしまいました。どうぞ、御意見のある方。

谷藤委員さん。

**○谷藤邦基委員** プラン策定にも関わる話ではありますが、観光のところですね、ここをどうしろという話ではないのです。欠けている視点がある。入り込み客数の季節性をできるだけなくすというか、平準化するという観点、これ入れてください。私も最近の数字を必ずしも把握していないけれども、私の認識だと、特に沿岸は圧倒的に夏型観光で、冬場とかは、ほとんど観光客がいない。まさに3.11のときは、ほとんど観光客の対応は必要なかったというのは、まさにそのことを表しているわけで、ただこれは裏を返すと商売という観点で見ると季節的な偏りがあり過ぎると、そもそも商売が難しい、成り立たない。そこを何とか平準化するという観点はぜひ入れていただきたいなと思っています。それは、プラン策定にもかかわってくるところだと思っています。

あともう一つ、今の時点ではプランに入れたり、あるいは復興レポートに書くことはできないし、沿岸に限った話ではないのですが、この後インフレと金利の上昇がセットで来ます。来ますと断言しても私はいいと思っているぐらいの状況です。ただ、今はまだそれがそれほどではない段階ではある。でも、いずれ来ますので、これ民間企業に物すごい打撃になりますし、一番心配なのは、特に金利の上昇に関しては、今の現役世代はほとんど経験がないのです。これがどれだけ怖いことかということを今のうちから少なくとも皆さんの意識のうちには入れておいていただきたいということです。

以上、2点お願いいたします。

**○齋藤徳美委員長** よろしいでしょうか。

**○澤田復興推進課総括課長** ありがとうございます。いただいた御意見踏まえて、関係部局ともしっかりと相談して進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

**○齋藤徳美委員長** では、広田委員さん。

**○広田純一委員** 5ページの人口の指標について、この人口減少の特に沿岸部の人口減少が著しい原因と理由についても一言で良いから言及していただければと思います。ほか

のところでは、コロナのせいだとか、沿岸部の方は復興の状況を間近で見ているから、復興感が高いとか、要するにこの指標の数字の意味をちゃんと理由を書いているのですけれども、人口のところだけ原因とか理由が書かれていなくて、先ほど谷藤さんからさんざん言われていますけれども、考えられるものとして、その言及はちょっとしていただいたほうがほかの箇所とのバランスを考えても、あと物すごく重要な指標ですから、推察で構わないので、ぜひ加えていただければと思います。

**○齋藤徳美委員長** なかなか書きにくいところだという気はしますが、考察のない論文ではいかんということでしょう。

どうぞ。

**○南正昭委員** 伝承のところ、学校連携との話をできたら書いてほしいと思います。今後長く続けていくに当たって、中学校、小学校さんが定期的に通ってくれる、そして毎年来てくれれば毎年人が違うわけですから、定常化されていく、そして復興教育と連動を取れば岩手なりの復興教育、次への未来の備えにもつながるということになろうかと思えます。復興、そして先を見た防災教育という意味もあろうかと思えます。伝承の取り組みが育ってきているし、今後も強化をお願いしたいと思います。コメントで結構です。

**○齋藤徳美委員長** 何かコメントありますか。

**○澤田復興推進課総括課長** ありがとうございます。現在伝承館、おかげさまで4月末で50万人突破しまして、多くの方に御利用いただいております、中でも教育旅行、学校の修学旅行でありますとか、研修とか、そういったことで多くの児童生徒に利用いただいております。そういった中で、学校との連携は非常に重要だと考えておまして、夏休みなんかにも学校の教員向けの研修会を開催したりしております。そういった連携の取組についても、できるだけ記載するようにしていきたいと思っております。ありがとうございました。

**○齋藤徳美委員長** ほかにいかがでしょうか。

菅野先生、高嶋先生、いかがでしょうか。もし発言あればどうぞ。

**○高嶋裕一委員** 私は特にございません。よろしく申し上げます。

**○菅野信弘委員** 特にございません。

**○齋藤徳美委員長** これは資料3-2か、ウォッチャー調査の結果報告の中に自由記載欄がありますが、多くの方が日本海溝については心配の声を上げているのではないかと思います。防災マップの公表、説明会などが行われているようであるが、今後どのようにするかがまだ分からない。方針やいつまでに何をするかなどが見えると分かりやすいとか、今までの災害避難に対する考え方を大きく見直さなければならない、いろんなそういう心配の声を上げられて、多分これが被害想定の結果、報告では防災施設のほかに避難場所、それから災害弱者の施設とかいろんなところが全て何メートル浸水するという具体的な数値のリストアップをしました。ですから、そこについてはすぐ対応しなければならない。

それとあした来たらどうするのですかと、それについても答えなければならないのです。そんな300年、400年があした来るという確率は少ないかもしれませんが、切迫しているという、国がこれ一方的に言っている以上、それに答えざるを得ない。それこそ震度6以上の揺れが来るので、それが来たらとにかく逃げろということが大前提として広く周知しなければならないし、応急処置として、とても避難タワーまで行けないから、市だったら

ホテルとか振興局、高い建物、これは避難ビルとしてすぐ指定して、そういうふうな場所を確保するとか、全部は無理にしても具体的なことをすぐ示さなければいけないと思います。長期的にやることはもちろん、短期に取りあえず今具体的にこれということを想定を出す段階では少なくとも示さないと住民の方に対して納得をしていただけないということ、この自由記載を見ても多くのウォッチャーが心配しているということがよく分かりますので、これはぜひ推進してほしいなど申し上げておきたいと思います。もちろん我々もできる努力はいたします。

ほかによろしいでしょうか。

すみません、最後は強引に短く脅し込めてしたようで申し訳ありませんが、本当は3時間ぐらい時間をいただいたほうが十分意見が出るかなという気もいたしますが。

### 3 その他

○齋藤徳美委員長 はい、どうぞ。南先生、どうぞ。

○南正昭委員 今被災の想定が県のほうで進められていて、間もなく公表になってきます。その中に1つ重要なことがあると思っていて、犠牲者を一人も出さないことを目指すということが明記されました。これは、委員の方はもちろんですし、県の担当の皆さんも一つの決断がその中にあると思います。3.11の前もそういうふう言いながら避難訓練をしておりましたが、今回盛り込むということはハードルが高かったと思います。ただこの度、記載できたことを岩手の3.11を踏まえた次の想定だというふうに思いました。対策についてもできることをできるだけ記述されておりましたし、困難ですけれども、そこを目標立てられたということが大切なことだったと思います。

○齋藤徳美委員長 お褒めいただきましたから、ぜひ空念仏にならないようお互い努力していかなければならないと思います。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、議事のほうはこれでおさめとさせていただきます、マイクを事務局にお返ししたいと思います。すみません、いつもながら雑駁な進行で申し訳ございません。感謝申し上げます。ありがとうございました。

○兼平推進担当課長 本日は様々御議論いただきまして、大変ありがとうございました。

### 4 閉会

○兼平推進担当課長 最後に、佐藤復興防災部長から本日の委員会全体につきまして一言申し上げます。

○佐藤復興防災部長 委員の皆様には長時間にわたりまして、熱心な御議論いただきまして大変ありがとうございました。

キーワード的にも巨大地震対応とか、それから人口減の話、こちらの2つは非常に大きなウェイトを占めていると思ってございます。水産業の再生、それから進捗管理のツールとしての話、復興施策の一般施策への移行の話とか、あとは伝承館の解説員等の活躍の仕方、こういったところをもっとちゃんと光を当てて考えてほしいというような話、それから岩手からの地域連携、新しいまちづくり、いろいろいただきました。

今いただいた様々な意見を参考にさせていただきながら、ぜひ復興計画第2期のプランをつくり上げてまいりたいと思っております。いただいた意見、実は県の内部でも結構議論しているところではありますけれども、改めて委員の皆様から御指摘をいただき、きちっと書き切れていない、今の時点ではまだ概要というか、骨子の部分ということでお示しはしておりますが、いただいた御意見、話をいろいろ聞いておりますと、県の内部的な議論もまだまだ足りていないなというところもございまして。それをどういう形でプランのほうに書き込めるかということも、今後十分検討をしていかなければならないと思っております。県としても本日いただいた意見を踏まえまして、三陸地域が夢と希望を持てるような、そういったような復興計画をつくってまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

本日は長時間にわたりまして、大変ありがとうございました。

**○兼平推進担当課長** 本日の委員会の概要につきましては、事務局のほうで取りまとめをさせていただいた上、来週月曜日、12日の復興委員会において御報告させていただく予定としております。

それでは、本日の委員会はこれもちまして閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。